よくある質問

NO	質問	回答
1	移住支援金の対象法人の要件のうち、愛知県の指定した業種とは何ですか。	こちらの業種一覧表に記載ある業種の法人のみ、移住支援金対象法人となることができます。 貴社の主たる業種に基づき、ご申請ください。
2	本社が愛知県外にあるのですが、移住支援金対象法人の登録申請は可能ですか。	本社が愛知県外にある場合も、対象法人の要件を満たす場合は申請が可能です。 ただし、本社所在地が東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）のうち条件不利地域以外の地域にある法人等(勤務地限定型社員を採用する法人等を除く)の場合、愛知県が定める要件を満たさないため、登録申請を行うことはできません。
3	自社の株式を100%保有している法人の資本金が10億円以上になるのですが、移住支援金対象法人になることはできますか。	自社の株式を100%保有する法人の資本金が10億円以上の場合は、「みなし大企業」に該当するため、移住支援金対象法人になることはできません。 このほかにも「みなし大企業」に該当する場合がありますので、詳細はこちらからご確認ください。
4	移住支援金対象法人の登録申請から承認まで、どの程度、時間がかかりますか。	申請から承認までに要する時間は、法人からの申請の状況にもよりますので、一概にお答えすることはできません。 また、書類についての不備や確認事項がある等の場合は、承認まで、お時間がかかる可能性があります。
5	マッチングサイトへの求人情報の掲載や、移住支援金対象法人の登録について、費用はかかりますか。 また、移住者に支払われる移住支援金について、法人側の負担はありますか。	マッチングサイトへの求人情報の掲載や、移住支援金対象法人の登録に係る費用はございません。 また、移住支援金は、移住者の移住先市町村から移住者に対し、支払うものとなりますので、法人側の負担はありません。